

2009年11月2日（月）

バルセロナ気候変動交渉

2009年11月2日－6日

2009年11月2日から11月6日までの日程で、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の下での長期的協力行動に関する特別作業部会(AWG-LCA)第7回・第II部および京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会(AWG-KP)第9回・第II部が、スペイン・バルセロナにおいて開催される。これらの会合はUNFCCCと京都議定書の下で継続中の気候変動に関する国際協力の強化に向けた交渉の一部である。バルセロナ交渉は、2009年12月にデンマーク・コペンハーゲンで開催される第15回締約国会議(COP 15)前の最後の交渉となる。

AWG-LCA 7・第II部では、6つのコンタクトグループ（適応、キャパシティビルディング、資金、緩和、共有ビジョン、技術）での会合を通じて、バリ行動計画の主要要素に関する討議を継続することが予想される。今次会合の主な文書は、AWG-LCA 6からの改訂版交渉テキスト

(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)とタイ・バンコクで行われたAWG-LCA 7・第I部の会期中と会期後に作成された様々なノンペーパーである。

AWG-KP 9・第II部は、タイ・バンコクでのAWG-KP 9・第I部会期中に採択された作業面のアレンジを続け、4つのコンタクトグループ（2013年以降の附属書I国の排出削減；柔軟性メカニズムやLULUCF等を含めたその他の問題：潜在的な影響；法律問題）を通じた作業を継続する予定である。AWG-KPの作業は、タイ・バンコクでのAWG-KP 9・第I部の作業を踏まえ、議長が改訂した文書を元に行われる。

UNFCCC と京都議定書のこれまで

気候変動への国際政治上の対応は、1992年の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)採択に始まる。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気中濃度の安定化を目指す行動枠組みを規定している。UNFCCCは、1994年3月21日に発効し、現在194の締約国が加盟する。

日本の京都で開催された1997年12月の第3回締約国会議(COP 3)ではUNFCCCの議定書について合意、先進工業国と市場経済移行国による排出削減目標の達成が約束された。UNFCCCの下で、附

属書 I 締約国 (附属書 I 国) と称されるこれらの国々は、国ごとに異なる個別の数値目標をもって、2008 年から 2012 年 (第 1 約束期間) に 6 種の温室効果ガスの総排出量を 1990 年比で平均 5.2%削減することで合意した。京都議定書は、2005 年 2 月 16 日に発効、現在 188 の締約国を有する。

2005 年には、第 1 回京都議定書締約国会議 (COP/MOP 1) がカナダ・モントリオールで開催され、議定書 3.9 条に則り、AWG-KP を設立。第 1 約束期間終了時の少なくとも 7 年前に、附属書 I 国の更なる約束に関して検討を行うことが定められた。さらに、モントリオールの COP 11 では、条約の下での長期的協力について「条約ダイアログ」と称される 4 回のワークショップの開催を通じて検討することが合意され、これは COP 13 まで継続した。

バリ・ロードマップ : COP 13 及び COP/MOP 3 は、2007 年 12 月、インドネシア・バリで開催された。バリ会議では長期的な問題が焦点となったが、交渉の結果、「バリ行動計画」が採択され、条約ダイアログで特定された長期的協力の主要 4 要素、すなわち、緩和・適応・資金・技術を集中的に扱うための AWG-LCA が設置された。バリ行動計画には、これら主要分野で検討されるべき諸問題が網羅的ではないリストとして盛り込まれ、「長期的協力行動に関する共通のビジョン」の明確化を求める内容となった。

また、バリ会議では、バリ・ロードマップという 2 年のプロセスについても合意された。これは、条約と議定書の下での交渉の「道筋 (トラック)」に関するもので、2009 年 12 月にコペンハーゲンで開催される COP 15 及び COP/MOP5 を交渉の最終期限と定めた。バリ・ロードマップの下で設置された主要な 2 つの組織が AWG-LCA と AWG-KP であり、2008 年中に 4 回の交渉会合を開催。4 月にタイ・バンコク、6 月にドイツ・ボン、8 月にガーナ・アクラ、そして 12 月にポーランド・ポズナニにおいて会合が行われた。

AWG-LCA 5 & AWG-KP 7:2009 年 3 月 29 日-4 月 8 日、AWG-LCA 5 及び AWG-KP 7 がドイツ・ボンにおいて開催された。会合の主たる目的は、両 AWG の下で、交渉テキストの作成に向けた作業を行うことであった。

AWG-LCA では、バリ行動計画の実現、及び合意の構成要素 (FCCC/AWGLCA/2009/4、Part I・II) に関する交渉に集中するための議長作成メモについて討議された。AWG-LCA 5 での議論は、2009 年 6 月に行われる次回 AWG-LCA に向けて議長が準備する交渉テキスト草案の諸要素をさらに詰めることが中心となった。

AWG-KP 7 では、京都議定書の下での 2013 年以降の附属書 I 国の排出削減や議定書の今後の改正を含めた法律問題が焦点となった。また、AWG-KP では、柔軟性メカニズム、LULUCF (土地利用・土地利用変化・林業)、対応措置に係わる潜在的な影響などを含めた同部会の作業計画の中のその他の問題についても検討された。AWG-KP は、6 月の会合に向けて、文書 2 点、すなわち 3.9 条(附属書 I 国の更なる約束)に基づく議定書改正に向けた提案、および LULUCF や柔軟性メカニズムといったその他の問題に関するテキストの作成を議長に要請するという事で合意した。

AWG-LCA 6 & AWG-KP 8:2009 年 6 月 1 日-14 日、AWG-LCA 6 及び AWG-KP 8 は、ドイツ・ボン

にて、UNFCCC の実施に関する補助機関 (SBI) 及び科学的・技術的助言に関する補助機関 (SBSTA) 第 30 回会合と同時開催された。

AWG-LCA 6 は、議長草案(FCCC/AWGLCA/2009/8)をたたき台として交渉テキストを作成することに専念した。会期中に締約国の意見が明確になり、各種の提案が提出され、バリ行動計画の主要素すべてを網羅する約 200 頁の改訂版交渉テキスト (FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)が主たる成果としてまとめられた。

AWG-KP 8 は、議定書に基づく附属書 I 国の更なる約束についての議論を継続した。焦点となったのは、2013 年以降の附属書 I 国の国別排出削減目標と附属書 I 国全体の目標に関する様々な締約国からの提案だった。AWG-KP は、AWG-KP 議長により作成された文書を踏まえ、これらの問題ならびに LULUCF や柔軟性メカニズムといったその他の問題に関する議論を継続するという事で合意した。

6 月会合の閉幕までに、条約の下での新たな議定書に関して 5 つの意見書、京都議定書改正に関して 12 の意見書が、コペンハーゲンでの採択に向けて事務局に提出された。

非公式 AWG : 2009 年 8 月 10-14 日、AWG-LCA 及び AWG-KP が会合間の非公式協議をドイツ・ボンにて開催した。

AWG-LCA では、改訂版交渉テキスト(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)でどのように進めていくかという点が議論の焦点となった。1 週間の討議で、AWG-LCA は、各種の読解案内や図表、マトリックス、ノンペーパー(FCCC/AWGLCA/2009/INF.2)の作成を開始し、より扱いやすい交渉テキストの作成をめざした。

AWG-KP の下では、第 1 約束期間以降の附属書 I 国の排出削減に関する議論が続けられた。さらに、AWG-KP の作業計画にある潜在的な影響やその他の問題に関するテキスト(FCCC/KP/AWG/2008/8)についての検討が再開された。そうした作業の結果は、バンコク用の改訂版議長作成文書となって反映された。

AWG-LCA 7.1 及び AWG-KP 9.1:2009 年 9 月 28 日-10 月 9 日、AWG-LCA 7 第 I 部、AWG-KP 9 第 I 部がタイ・バンコクにて開催された。

AWG-LCA 7 第 I 部では、交渉テキスト(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)の簡略化と統合作業が続けられた。AWG-LCA は、交渉テキストの再編成と統合ならびに 8 月の非公式会合の期間中及び会合後に作成された背景文書(FCCC/AWGLCA/2009/INF.2 and Add. 1 & 2)の支援をうけた。適応、技術、キャパシティビルディング等の問題の進展については満足いく内容だというのが共通する声だったが、資金や緩和といった分野では“根深い対立”が残っていると多くの参加者が感じた。2 週間の交渉を経て、AWG-LCA は、バルセロナでの AWG-LCA 7 再開会合に送るノンペーパーを数多く作成した。

AWG-KP 9 第 I 部では、京都議定書の第 1 約束期間が終了した後の附属書 I 国の排出削減をはじめ、その他の諸問題についての議論が続けられた。バンコクでは LULUCF ルールでの進展が最も重要な成果だったと見る向きが多いが、附属書 I 国全体の排出削減総量と国別の排出削減量については何ら目立った進展がみられなかったとの認識があるようだ。また、コペンハーゲンでの成果文書を議定書の改正

とすべきか、あるいは新たな単一の合意文書とすべきかどうかという点を巡って先進国と途上国の意見の食い違いも浮上した。バンコクでの AWG-KP 交渉の結果、バルセロナでの AWG-KP 9 再開会合向けに議長が改訂文書を作成した。

会合間ハイライト

エネルギーと気候変動に関する第 5 回主要経済国首脳会合 (MEF) : 2009 年 10 月 18-19 日、英国・ロンドンにて、エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム (MEF) 第 5 回会合が開催された。2009 年 3 月に米国オバマ大統領が発足させた MEF は、主要先進国と途上国間の対話を促進し、コペンハーゲンの成功に必要な政治的なリーダーシップを発揮させることを目指したフォーラムである。同会合には、17 ヶ国の主要経済国の政府代表をはじめ、国連やデンマーク政府の高官が出席。また、バングラデシュ、コスタリカ、エチオピア、ノルウェーからのオブザーバーに加え、レソトやモルジブの閣僚がオブザーバー参加した。議長サマリーによると、適応、技術、緩和の経路、緩和の約束や行動の反映方法、透明性や説明責任の改善策などに関して、各国の意見集約を図ることが同会合の焦点となった。

デリー 技術の開発と移転に関するハイレベル会議: 2009 年 10 月 22-23 日、インド政府及び国連経済社会局の後援で「気候変動：技術の移転と開発」に関するハイレベル会議がインド・ニューデリーにおいて開催された。

政府関係者、専門家、産業界や市民社会からの代表が集まり、UNFCCC プロセスを支援するための気候変動の緩和・適応関連の技術ロードマップを策定する目的で行われた。また、コペンハーゲンでの成功に向けた道筋をつけるための一助として、各国のニーズに見合った全ての国々における技術の開発と移転を促進するために必要とされる重要な行動の理解促進をめざした。

第 31 回 IPCC 総会: 2009 年 10 月 26-29 日、インドネシア・バリにて IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の第 31 回総会が行われた。

同会合では、第 5 次評価報告書 (AR5) のスコーピングが中心に行われ、IPCC 第 3 作業部会の報告書の概要の承認や AR5 のスコープに関するその他の問題の数々を検討する作業が行われた。特に、UNFCCC 第 2 条 (究極目標) を AR5 のクロスカッティング・イシュー (横断的な問題) として取り扱うこと、AR5 の作成スケジュールの見直しについて合意がなされた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin (c) <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, and the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bangkok Climate Change Talks - 2009 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.